

宗谷

宗谷教職員組合

「宗谷情報」No.4 平成29年5月5日発行
発行責任者:古川 正史

〒097-0004 稚内市緑2丁目4-21 宗谷教育会館
Tel 0162-22-2480 FAX 0162-22-2484
web : http://www.soya-teachers.org Mail : info@soya-teachers.org

メールは
こちら



睿学び愛



全体講演では地域の学校と指導要領改訂を学ぼう

今年の全体講演は、宮城県の元小学校教員・徳水博志さんをお招きします。

2011年、東日本大震災の際には、石巻市立雄勝小学校で教員をされていた先生です。大川小学校までは車で5分ほどの場所にある雄勝小学校。当然、津波による甚大な被害を受けます。徳水先生ご自身も被災されましたが、学校が再開して日が経つにつれて行政による指導は震災がなかったかのように学力向上にシフトする一方で、目の前の子どもたちは震災によるショックや避難生活によるストレスで元気がなくなる事態に直面、そこから「復興教育」を学校として取り組むことを職員会議に提案します。

今回の講演は、学習指導要領改訂や宗谷の教育課程づくりを踏まえながらお話していただきます。学校で子どもたちが地域を学ぶ実践について学び合ひましょう。

女性部が「子育てカフェ」を開催！

今年のフェスタでは、女性部が「子育てカフェ」を開催します。託児とおしゃべりコーナーを兼ねた集いの場を設けます。



学び愛フェスタは「夫婦どちらかしか行けない…」というみなさんが講演や講座に参加できるような機会に、そしてママ同士、パパ同士の情報交換のおしゃべりの場に。今年初めての企画です。ぜひ、おしゃべりカフェへ！

- ◆事前の参加集約はしません。
 - ◆傷害保険等の対応はありません。
- くわしくは、同送のチラシでご確認ください。

起源は「教育講座」

今から二五年くらい前、宗谷では各学校で、分会による「教育講座運動」が行われていました。例えば春ならば、「家庭訪問で保護者をつながる」など、春の学校づくりの懇談資料で扱うようなテーマを語り合うことで学び合う取り組みが行われて

年に一度の学び愛フェスタ

こうした語り合いを管内規模にしたものが「学び愛フェスタ」です。

よく、組合に集う先生方から「授業づくりとか勉強したい」という声を聞きます。青年部「センたま」や、いくつかの支部で取り組んでいる教育講座などがありますが、年に一度の春の大きな学習会「学び愛フェスタ」が一三日に行われます。この機会に、教師として学び合うことについて考えてみましょう。

13日は稚内にみんなでGo！ 学び愛フェスタに集おう！

道民教とともに

ここ数年、分科会は道民教（北海道民間教育研究団体連絡協議会）とのコラボレーションで講座を開設しています。



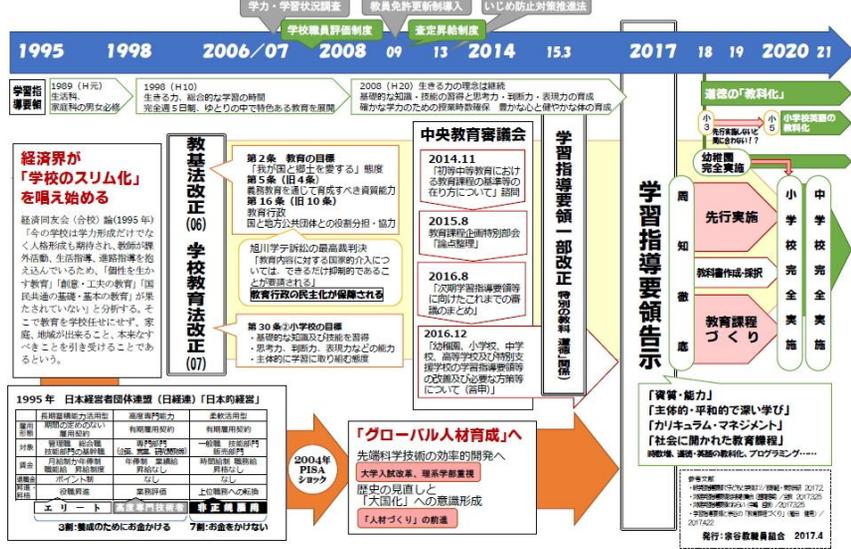
2000年の第9回学び愛フェスタより

フェスタ」です。九〇〜二〇〇〇年代のフェスタは体育館で一斉に三〇くらいの分科会が行われていました。「ふたり集ったら、講座成立」として、先生方の「学びたい」に応える講座設定がされてきました。

専門部講座も

す。分科会に参加した先生からは「専門的に実践している先生から学ぶ事ができてよかった」「月曜日から取り入れてみたいと思う」「この続きを知りたい」という感想をいただいています。今年も「小学校の授業づくり」「集団づくり」「国語・作文指導」「算数の教材・授業づくり」「体育の指導」で道民教の各サークルによる講座を設けます。

さらには、養教部、事務職員部によるステップアップ講座も。そして今年も女性部による子育てカフェも開催されます。ぜひ、一三日はフェスタに集いましょう！



シリーズ 新学習指導要領で子どもと学校は？

③指導要領の読み解き方

「前文」で呼びかけたものごほう。今回の大きな変更点のひとつに「前文」ができたことがあります。「前文」では、学習指導要領の改定のねらいが示され、教育基本法第2条（教育の目的）を引用する形で、教育が目指す人間像を示し、学校と社会との連携・協働という、「社会に開かれた教育課程」の重要性が示されました。

この二〇年の教育改革の集大成！

今回の改定に至る経過を振り返ってみましょう。九五年頃から経済界は「学校のスリム化」を提言するようになり、新自由主義のもと、国民を二極化し格差を持たらす政策は学校にも持ち込まれます。その後二〇〇四年のPISA調査をきっかけに、いわゆる「ゆとり」批判と「グローバル化」を掲げるに至ります。「学校が大変でも先生は増やさないし、でも世界に打ち勝つエリートは育ててほしい」といった声が一〇年の時を経て今回の学習指導要領に反映されたことになりました。また、教育基本法改正もありました。教育の目的をはじめ、戦後教育の根幹が変わりました。今回の改訂は改正教育基本法のスタンスを反映する初めての改訂となるわけですね。

学習指導要領の文章を読むと、これまでと変わっていない部分や、むしろ実践をしやすいようになったように見える部分もあります。こうした中で大切なのは改訂の背景をつかみながら、新学習指導要領の上でも通用する実践を進めることです。そのうえで、教育課程づくりの議論は外せません。

70年目の憲法記念日 政治と自治と憲法と 私たちの暮らし

五月三日は憲法記念日。今年には憲法施行七〇年ということで、新聞各紙が特集を組むなどの大きな動きが見られました。また、時を同じくして安倍首相は「機は熟した」と述べるなど、憲法を取り巻く動きが活発になっていきます。

憲法は 空気のよくなるものか？

私たちの日常生活の中で「これぞ、憲法の具現化だよ」と気づく瞬間はそうそう多くはありません。よく社会科学の学習で「日本国憲法自分語訳」や「〇条の風景を写真に撮ろう」などの実践をすることはありますが、いざ私たち自身が「いま、この瞬間に、私の『生存権』は守られている」と感じることはあまり多くありません。

このことを憲法学者の木村草太さんは「憲法とは、国家権力の過去の失敗を繰り返さないための法」と表現したうえで、憲法を学ぶとは、困っている人を助けるということ、自分自身のために「憲法を使う」というのは、「そうとう追い詰められている時」だと述べています。(雑誌「クレスコ」)

憲法が 静かに動き出す？

今、国会では改憲勢力が3分の2を占めています。日本国憲法が制定されて以来、まず起こらなかった変化が起こる可能性があります。こうした今日の情勢を予知するかのような言葉があります。

今後の政治は天から降ってくる政治ではなく、国民が自分の考えで組立ててゆく政治である。国民が愚かであれば愚かな政治ができ、わがままならわがままな政治ができるのであって、国民はいわば種まきをする立場にあるのであるから、悪い種をまいて収穫のときに驚くようなことがあつてはならない

雑誌「クレスコ」定期購読しませんか？



全教では月刊で雑誌「クレスコ」を発行しています。多岐にわたる教育課題を、教職員組合の運動とはひと味違う「教育研究」の立場から教育実践や研究の成果がコンパクトにまとめられています。また、連載では児童生徒理解・特別支援をはじめ、「ハツ」と気づかされるコーナーもあります。

おすすめは、定期購読して机の片隅に溜めておき、「あれ？」って思ったときに、パラパラとめくる読み方です。困ったときの力になれる一冊です。一冊514円のところ、宗谷教組では年間6,000円ポッキリにしています(半期に一度3,000円ずつの請求です)。ぜひ、この機会に定期購読をしてみませんか？申込はメールでどうぞ。



一人で悩まないで、お電話を！

- ☆出勤するのが辛い
- ☆医者に「心身症？」といわれたのですが
- ☆「教員にむかない」といわれるのですが……
- ☆子どもたちが騒いで授業になりません。困っています。
- ☆保護者から「先生にはうちの子を任せられません」といわれて……

先生方も相談できます！

北海道子どもセンター
0120-603406
携帯電話からは 011-733-6606 へ
子育て・教育電話相談 月～金(13:00～17:00)

リレーエッセイ わたしの支部から 第1回 豊富支部編

今回から、各支部にお願いして文章を寄せていただく「リレーエッセイ『わたしの支部から』」をスタートします。各支部・分会の様子を伝えていただきます。初回は豊富支部から文章を寄せていただきました。

今年度より、豊富中学校の分会長になりました塩です。今回は及ばずながら私が豊中分会の紹介をします。豊富中学校は生徒数に対して教師の数が多恵まれた環境の学校です。私は昨年度から豊中に来たのですが、まず職員室の雰囲気明るさに驚きました。この豊中職員室の雰囲気を作ってきたのは、前分会長の池田先生と、常に優しい微笑みをたたえた仏の澤先生の力が大きかったと思います。また、昨年度は若い力を活用して「若者の集いin豊富」を開催するなど、積極的な活動も行ってきました。

この豊中分会、いや、豊中教職員集団が大切にしている基本的なところは「ペタゴジー」です。子どもたちに対して一段上から指示・指導するのではなく、子どもの気持ちに寄り添っていくこと……これを大事にしています。そして、ここでも先生方の連携が生きています。やさしく寄り添う先生、少し強めに言う先生、悩みを聞く先生など、それぞれの個性を生かした役割分担と連携で問題に取り組んでいます。先生方もお互いの個性を認めた上で協力し合っているなあと感じました。

また、人事に関してかなり早い時期から何度も打ち合わせを持ち、ぎりぎりまで全員の納得が得られる結果を出すように何度も話し合う姿勢がある事に驚きました。これには管理職の先生方との強い信頼・協力関係が保たれていることが大きいと思います。

以上のような豊中分会ですが、不肖の分会長は優秀な分会員のみなさんと協力して頑張っていきたいと思えます。仏の澤先生！幌延から見ていてください！

【文責／豊富支部・塩 立志】

私たちが どうなるのか？

私たちは宗谷の教育を語るときに「憲法と教育基本法、子どもの権利条約を大切に……」といわゆる「教師の責務」を意識します。そして「民主的學校づくり」の実践を進めます。日本国憲法は空気のようでありながら、身近な教育実践の根幹にも大きな影響を与えています。

こうして、身近なところから日本国憲法を考えてながら、身のまわりにある「政治」について考えてみましょう。「政治」といえば難しく感じますが、「自治」と言い換えれば、様々です。市町村単位の地方自治もあれば、とても身近な

ところでは学校づくりや分会活動も「自治」の要素が含まれます。私たちの問題として社会をよりよくしていく視点は、学校づく

りにも、国の政治にも通じる部分がたくさんあります。憲法記念日の節目に、憲法を意識してみよう。

言の葉 editorial note

◆先日、とある分会の「分会情報」を見せていただきました。分会情報の右下のはじっこに「最近、宗谷情報が読みやすい気がする」とひとことが。すごくうれしかったです。

宗谷情報を読んだ感想を分会情報で伝えてくれた様子が「がんばってよかった」と思わせてくれました。

◆よく、「激励する」という言い方をします。宗谷でよく聞くこの言葉、ただ「がんばれ」というわけではないんだと思います。『あなたのコトを気にしているよ』ということを何らかの方法で伝えることをいうのかもしれないけれど、声をかけ、その声かけが伝播していけば、その激励は「職場づくり」になることも。本部の事務室で、ないとも冒頭の言葉に激励されましたよ。

みなさんから、分会情報お待ちしております。本部にも届けて下さいね。お待ちしております。(naily)